

平成 26 年第 4 回定例会

富良野市議会会議録（第 3 号）

平成 26 年 12 月 16 日（火曜日）

平成 26 年第 4 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 26 年 12 月 16 日 (火曜日) 午前 10 時 00 分開議

議事日程 (第 3 号)

日程第 1 市政に関する一般質問

- |           |                             |
|-----------|-----------------------------|
| 天 日 公 子 君 | 1. 予算編成と予算執行における基本的な考え方について |
|           | 2. 公共施設の活用について              |
| 萩 原 弘 之 君 | 1. 農業担い手育成センターについて          |
|           | 2. 富良野市農業及び農村基本計画について       |
|           | 3. 地域医療の今後について              |
| 関 野 常 勝 君 | 1. 放課後子ども教室について             |
| 本 間 敏 行 君 | 1. 墓地について                   |
|           | 2. 防災対策について                 |

出席議員 (18 名)

議 長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	6 番	横 山 久仁雄 君
	1 番	渋 谷 正 文 君		2 番	小 林 裕 幸 君
	3 番	本 間 敏 行 君		4 番	黒 岩 岳 雄 君
	5 番	広 瀬 寛 人 君		7 番	今 利 一 君
	8 番	岡 本 俊 君		9 番	大 栗 民 江 君
	10 番	萩 原 弘 之 君		11 番	後 藤 英知夫 君
	12 番	石 上 孝 雄 君		13 番	関 野 常 勝 君
	14 番	天 日 公 子 君		15 番	岡 野 孝 則 君
	16 番	菊 地 敏 紀 君		17 番	日 里 雅 至 君

欠席議員 (0 名)

説 明 員

市	長 能 登 芳 昭 君	副	市	長 石 井 隆 君
総 務 部	長 若 杉 勝 博 君	保 健 福 祉 部	長 鎌 田 忠 男 君	
経 済 部	長 原 正 明 君	建 設 水 道 部	長 外 崎 番 三 君	
商 工 観 光 室	長 山 内 孝 夫 君	看 護 専 門 学 校	長 丸 昇 君	

総務課長 高田賢司君

企画振興課長 西野成紀君

教育委員会教育長 近内栄一君

監査委員 宇佐見正光君

公平委員会委員長 島強君

選挙管理委員会委員長 桐澤博君

事務局出席職員

事務局長 岩鼻勉君

書記 大津諭君

書記 澤田圭一君

財政課長 柿本敦史君

教育委員会委員長 吉田幸男君

教育委員会教育部長 遠藤和章君

農業委員会事務局長 大玉英史君

監査委員事務局長 影山則子君

公平委員会事務局長 影山則子君

選挙管理委員会事務局長 一條敏彦君

書記 川崎隆一君

書記 山本巻江君

午前10時00分 開議  
(出席議員数18名)

## 開 議 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

## 会議録署名議員の指名

議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、  
広瀬寛人君  
関野常勝君  
を御指名申し上げます。

## 日程第1 市政に関する一般質問

議長(北猛俊君) 日程第1、昨日に引き続き、市政に関する一般質問を行います。

それでは、ただいまより天日公子君の質問を行います。  
14番天日公子君。

14番(天日公子君) -登壇-

おはようございます。

通告に従い、順次、質問をしていきます。

1件目は、予算編成と予算執行における基本的な考え方について、平成27年度予算編成方針についてお聞きいたします。

我が国は、長引くデフレや円高から、ここ急に円安に進み、経済再生がうたわれているところであり、ことし4月からは消費税8%になりました。少子化、超高齢社会に突入し、国立社会保障・人口問題研究所のデータによると、大都市への一極集中と25年後の人口減による各地域の存亡などが注目され、各自治体の共通認識となっているところですが。全国的に、行政財産の老朽化による整備の問題、東日本大震災によってエネルギー政策のあり方について多くの議論がされ、次から次へと新たな課題も出てきており、心して問題の解決に向き合わなければならぬかなり厳しい状況にあります。

富良野市も、国の動向を見きわめ、こうした問題に取り組む、進めています。去る11月には、富良野市議会も平成25年度の決算の認定をしております。市からは、富良野市の12月広報で市民に決算と財政状況が報告されております。広報には、平成25年度一般会計、歳入141億8,279万円、歳出138億1,266円、実質収支額1億8,607万円の黒字決算、特別会計の歳入合計61億4,420万円、歳出合計60億3,782万円、1億638万円の黒字決算、市債の現在高は、一般会計、特別会計、企業会計の総合計額が188億763万円、市民1人当たりの執行経費が59万3,250円、市民1人当たり市税負担額10万6,067円と記載されてお

り、平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率でも、いずれの指標も基準を下回っており、健全財政が保たれており、今後も将来を見据えて健全な財政運営に努めていきたいとされています。

また、決算審査意見書から、各資金総合計では、平成20年度末現在高で21億7,184万3,439円、うち財政調整基金6億2,596万4,183円、平成26年度現在高で36億5,185万3,738円、うち財政調整基金11億4,668万268円となっております。また、今年度に入り、1億4,000万円を積み立てていますので、10月31日現在で37億9,185万3,738円、うち財政調整基金12億4,668万268円であります。平成20年度末から平成26年10月31日現在までに16億2,001万299円が積み立てられ、ふえております。うち、運用資金である財政調整基金は2倍になっております。

監査委員による平成25年度の決算審査意見は、平成25年度の財政指標では、経常収支比率は92.1%、前年度91.3%で、前年度と比較すると増加となり、財政構造は引き続き硬直化の状況にある、公債負担比率は11.7%、前年度12.9%と、減少している、今後の財政運営に当たっては、国の地方財政対策などを踏まえ、厳しい財政環境の中、第5次富良野市総合計画に掲げられた施策の推進に向け、行政改革の推進と公平な税負担のため、市税を初め、収入未収金の収納対策の強化を図るとともに、簡素で効率的な行財政運営に努められることを望むものであるとされております。

質問の1点目は、監査委員の硬直化の状況にあるという意見を踏まえて、平成27年度の予算をどのように編成していくのか、方針の概要をお聞きいたします。

2点目は、有効な予算執行について。

これから来年度予算編成に向かうときに、歳出において少しでも執行残が出ないように、また、歳入をどのように捻出するか、住民のためにも思い、正確な細かい金額の積み上げをされ、大変な努力のもとにつくられていると思います。このような仕事をされているときに執行残の話かと思われませんが、あえて、事業が終わった後の執行残の活用について質問いたします。

予算は、予算の原則として、単一予算主義があり、1会計、年度1回の予算で処理することを建前とします。これは、そうすることで、一括して財政上の統制を図り、財政全般を計画的に見直して、無駄遣いを防止しようとするものです。しかし、現実には、年間数回の補正をしております。歳出において、平成24年度は予算現額に対して支出済み額の執行率は83.8%、平成25年度は88.6%となっております。各所管で事業を執行した後の執行残を早期に把握して、当初予算化されなかった市民に直結する事業や緊急的な事業に補正予算で財源を振りかえるべきと考えますが、見解をお聞きいたします。

2件目は、公共施設の活用について、富良野市勤労青

少年ホームの利活用についてお伺いいたします。

1点目は、富良野市勤労青少年ホームは、昭和58年4月に開館され、ことしで31年が経過しております。その間、平成19年2月に富良野市勤労青少年ホーム設置条例の全部改正が行われ、目的として、富良野市内で働く勤労青少年の健全と育成及び福祉の増進と教養の向上を図り、あわせて憩いの場とするため、勤労青少年福祉法第15条の規定に基づき設置するとされています。目的達成のための事業も計画され、実施され、利用されています。

質問の1点目は、人口減少社会の中で、学校教育、社会環境、労働市場の変化などにより、富良野市勤労青少年ホームの利用状況が変化していると思われませんが、現在の利用状況をお聞きいたします。

2点目は、私は、富良野市勤労青少年ホームのさらなる活用の一つとして、幼児などの多目的活用の場とすることを提案いたします。幼児の遊び場については、ゼロ歳から就学前までの幼児に対していろいろ工夫され、子育て支援センター、スポーツセンター、サブアリーナ、地域の児童館、児童センターを無料で利用できるようになっております。しかし、平成27年度からの子育て支援計画策定のための子育て中の保護者からのアンケートには、遊び場所のことがあり、このことからわかるように、まだまだ遊び場が足りないですよとの声だと私は受け取っています。実際、冬になり、子供の遊び場がなくて困っていると聞いておりますので、早い対応が必要と思います。

富良野市の子育て支援政策として、勤労青少年ホームを利用できるようにしていくことが必要と思いますが、考え方をお聞きいたします。

1回目の質問を終わらせていただきます。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

おはようございます。

天日議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の予算編成と予算執行における基本的な考え方についての1点目、平成27年度の予算編成方針についてであります。

富良野市監査委員から提出されました平成25年度富良野市決算審査意見書の中の「財政構造は引き続き硬直化の状況にあり、厳しい財政状況の中、第5次富良野市総合計画に掲げられた施策の推進にむけ、簡素で効率的な行財政運営に努められることを望む」とあります。総括意見の趣旨を踏まえつつ、平成27年度予算編成に当たり、次のとおり、基本指針を定めたところであります。

一つには、第5次富良野市総合計画の推進であります。平成27年度は、前期基本計画の最終年として、実施いたしました事業の検証も踏まえ、計画に掲げる目標の達成

に向けて施策の推進を図ってまいります。

二つには、予算の重点化であります。消費税率引き上げに伴う影響など、地域経済の低迷や人口減少等により市税収入の増加が見込めないことに加え、地方交付税の減額も予測される中、社会福祉関係経費や公共施設の老朽化に伴う維持管理費の増加等、厳しい予算編成となることが予想されます。したがって、限られた財源を効率的に活用するためには、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底的に排除しつつ、予算の中身を重点化することが重要であると考えております。

三つには、熟慮を重ねた予算要求であります。事業を構築する際、戦略性に富んだ事業展開を行うために、積極的な情報収集とその分析に努め、十分な部内協議を経た上で、熟度を高めた予算化を図ることです。

以上、3点の基本方針をもとに予算編成を進めてまいります。

次に、2点目の有効な予算執行についてであります。

予算執行を進める中に生じた不用額や、歳入の増額を的確に把握し、新たに発生した財源を有効活用するため、補正予算において、当初予算以降、状況の変化等により必要となった事業や緊急措置的な施策を追加することは、財政運営上、極めて重要なことであり、これまでも補正予算等による柔軟な対応を行ってきたところであります。

平成25年度一般会計におきましては、当初予算111億7,000万円に対し、翌年度繰越分を除き約7億5,000万円の増額補正を行ってきたところであります。また、平成26年度一般会計におきましても、本定例会で提案をいたしました補正第5号までで、肉づけ予算を除いた実質的な増額補正額は約4億5,000万円となっているところであります。今後におきましても、各担当部課において、住民ニーズをよりの確に、さらに正確にした上で、補正予算等を含め適正な予算執行に努めてまいります。

次に、2件目の公共施設の活用に関して、勤労青少年ホームの利活用についてであります。

勤労青少年ホームは、勤労青少年の健全育成、福祉の増進、教養向上を図ることを目的に、昭和58年4月より開館、利用されてきているところであります。現在の利用状況であります。平成25年度では、サークル活動、教養講座、一般利用、高齢者団体利用、個人利用により合計557回、5,957人の利用者となっているところであります。また、部屋別では、軽運動室が352回、4,747人、講習室が66回、711人、音楽室が108回、423人、集会室が29回、63人、研修室が2回、13人が利用されているところであります。また、平成26年度は、一般利用に多少の増減があるものの、平成25年度並みの利用状況になるものと思われませんが、近年の利用状況動向では、勤労青少年の減少、余暇利用の多様化等により、利用者数は減少傾向となっているところであります。

次に、幼児等の多目的活用についての考え方であり  
ます。

施設の使用者の範囲につきましては、富良野市勤労青  
少年ホーム設置条例第7条におきまして、優先使用者と  
して、市内に居住または勤務する満15歳以上30歳未満の  
者、市内に居住または勤務する30歳以上の者で、市長が  
特に認めた者と規定し、また、優先使用者の使用を妨げ  
ない範囲におきまして、優先使用者以外の者も使用する  
ことができると規定しております。この規定に基づきま  
して、現在も高齢者団体、保護者の使用許可申請による  
同伴の幼児、小・中学生などにも利用をいただている  
ところでもあります。

勤労青少年ホームは幼児用として設計、建築された施  
設ではないため、トイレ、暖房設備等を十分に考慮して  
いただいた上で、事前に優先使用者の定例使用日を確認  
していただき、使用日時、部屋を特定し、前日までに使  
用許可申請をいただければ、保護者同伴による幼児の施  
設使用は可能でありますので、今後も現行の使用法を継  
続してまいりたい、このように考えているところであり  
ます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 再質問はございますか。

14番天日公子君。

14番（天日公子君） 予算編成の取り組みについて御  
質問させていただきます。

1点目の予算の重点化について、3点の基本方針の中  
で予算の重点化のお話をお聞きいたしました。予算の重  
点化につきましては、前年度踏襲から脱却し、ゼロペー  
スの視点で施策の優先順位を洗い直すとともに、無駄を  
徹底して排除しつつ予算の中身を大胆に重点化する、特  
に新規事業においては、単に追加することなく、財源は  
既存事業の見直し、縮小により確保するなど、スクラッ  
プ・アンド・ビルドを徹底して実施するとされてありま  
す。

このような予算の重点化であります、具体的にどの  
ようなことなのか、いま、わかる範囲でお示ししてい  
ただけませんか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

財政課長柿本敦史君。

財政課長（柿本敦史君） 天日議員の再質問にお答え  
いたします。

現在、各担当から上がってきた予算編成要求書に関し  
て精査、検討している段階でありますので、いまこの段  
階では、個別にどういう事業でこういうことがあるとい  
うのはちょっとお話しできません。例えて言いますと、  
議員も御承知かと思えますけれども、毎年、新しい懸案  
事項があり、また、同じ特定の事業でも年々増加傾向と  
いうものも、当然、福祉関係、扶助費関係であります。

そういうふうにはやむを得ず増加傾向にあるものはし  
ょうがありませんが、予算総額は限られておりますから、  
新たに必要となった事業をそのまま足すと予算総額は毎  
年どんどんふえていくこととなりますので、どこかでそ  
の辺に精査をかけていって、役割を終えた部分は縮小し  
ていくようにしていかなければなりません。これは難しい  
ところではありますが、各担当一人一人がその辺を十分  
に精査して、先ほどありましたようにスクラップ・アンド  
・ビルドを徹底していかなければならないということで、  
予算の重点化の基本方針の一つに上げさせていただいて  
おります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

14番天日公子君。

14番（天日公子君） 私は先ほどの質問の中でお話し  
させていただいたのですが、平成25年度の執行率は89%  
になっておりますけれども、これはどういう理由なのか、  
また、その提案に課題はなかったのかどうか、答えられ  
る範囲でお答えをお願いします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

財政課長柿本敦史君。

財政課長（柿本敦史君） 天日議員の再質問にお答え  
いたします。

89%の執行率というお話であります、翌年度繰越分  
を含めると恐らくそのような執行率になろうかと思いま  
す。しかし、それを除きますと、未執行分が2%ですか  
ら、98.数%の執行率になろうかと思えます。決算審査特  
別委員会でもお話しさせていただきましたが、実質収支  
比率も2.3%ということで、歳入があって、翌年度繰越分  
を除き、そして歳出があるという比率でいきますと、2%  
程度が執行できていない部分となりますので、繰返し  
なりますけれども、執行率といたしましては98.数%に  
なろうかと思えます。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

14番天日公子君。

14番（天日公子君） そうであるならば、基金の問題  
ですが、いまお話しされたように16億円ぐらいが増額に  
なっておりまして、これは貯金がふえるということなの  
で、市民としては大変喜ばしいことだとは思っています。

しかし、これは、予算を立てているのに、平成20年度  
から26年度の間にはそれだけのものがたまっている、予  
算を立てて執行されなければならなかったものなのに、そ  
れがたまっているということでもあります。つまり、予算  
というのは、執行して支出していかなければいけないも  
のですから、基本的に、最初の予算がちゃんとされてい  
れば20年度から26年度の間において基金というのはそん  
なにたまるものではないと私は思っています。

予算に対しては私たちも議会で認めておりますけれども、このようになることについて、執行者側としてはどのように予算を査定されているのか、もしよろしければそこのお話を聞かせてください。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

財政課長柿本敦史君。

財政課長（柿本敦史君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

基金の状況の御質問かと思いますが、基金というものは、代表的なものとして、先ほど天日議員もおっしゃいました財政調整基金というものがございます。財政調整基金は、地方財政法の中で、年度中に財源が生じた際、災害ややむを得ない理由により生じた経費の財源に充てるほか、翌年度以降における財政の健全な運営に資するために積み立てる旨の記載がございます。先ほど市長からも答弁いたしましたとおり、住民ニーズを的確に把握した上で、補正予算等を含め、適正な予算執行に努めておりますが、結果として一定の財源が生じた際は、拙速な執行は厳に控えて、一旦、基金に積み立てして、翌年度以降、計画性を高めた事業に充当することが適正かつ重要であるというふうに認識しております。

なお、平成25年度決算を見ますと、25年度は地域の元氣臨時交付金というものがあまして、翌年度に事業化するためにそれを一旦積み立てなさいということがございましたので、その元氣交付金分で積み立てた部分を除くと、予算に対する積立額でございますが、財政調整基金ほか16本の基金における実質の積立額は4,400万円ほどでございます。それに対しまして、基金を繰り入れて事業に充当した額といたしましては1億9,700万円ほどございます。この実態を見ましても、財源を積み立てして必要な事業を行ってないのではないかと、決してそんなことはないというふうに認識しております。

以上であります。

議長（北猛俊君） 補足説明願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 天日議員の平成27年度の予算執行に当たっての基本的な考え方について、25年度の決算の状況から御質問いただいたわけでありませう。

現在の地方の収支における状況というのは、富良野の場合は、地方交付税が43%から45%ぐらいで、約半分は地方交付税が占めております。また、市税におきましては、固定資産税、市民税を合わせて二十二、三億円という状況で、むしろ減少ぎみです。合わせて大体60億円から70億円近い財源でありまして、その他、国の事業を行った補助金とか道の補助金がございます。富良野市の自主財源からいきますと、いま申し上げました固定資産税、市民税といったものが主でございまして、平成25年度の決算では歳入は合わせて140数億円ですから、逆に言えば、

歳入の中で自主財源は二十数%というのが現実の姿であります。

そういうことを前提に考えて、なぜ総合計画を立てるかということですが、10年をスパンにして総合計画を立てた中で、住民要求をどう計画的、効果的に、そして重点的にやっていくかということが地方自治を治める執行者としての考え方で、どこの市町村においてもそれを基本においてやっております。御質問の中にございました単年度収支の関係で申し上げますと、収入が多くて、歳出が少ない状況というのは、それぞれ努力してそういう結果になっているわけでありませう。例えば、大変恐縮ですけれども、平成20年代（52ページで訂正）の前半におきましては、議会にも御協力いただいて人件費の削減を大幅にやりまして、財政基盤の基礎を築いた状況が一つございます。

そういう中で、公共施設の整備については、第1年度においては大変厳しい状況にありましたから、4年後の平成23年からは、そういうことを踏まえて、将来展望にわたって少しずつ確保できるような財政の見通しを持ってそれぞれ公共投資を実施し、特に教育関係について整備してきた状況がございませう。

そういうことで、いまの御質問に補足的にお答えさせていただきますけれども、予算が余ったから使わなかったということではないわけでありませう。事業あるいは地方自治というのは継続であります。継続ですから、これから何年後にどういう支出が出てくるのかという状況もある程度押さえながら、それに対応できる予算をある程度確保することも基金の積み立てにおける財政のあり方です。そういうことを踏まえながらやるということですから、単年度収支において予算がたくさん余ったから、それを使わないのはどうかという見方に対しては、残念ながらそういう状況にはないということで理解を求めたい、私はこのように思うところであります。

先ほどの説明中、私は昭和20年代と言いましたけれども、平成20年代でございますので、御訂正させていただきます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

14番天日公子君。

14番（天日公子君） 市長がお話しされたことについては理解できます。

ただ、予算執行が始まり、事業が終わった段階で、そのときに出た執行残については、やはり、早目に把握してそういうものを市民に直結する要望に少しは回してもいいのではないかと、今回、私は質問させていただいております。先ほどの答弁の中には、補正予算を組んでどんどんやっているということでありましたが、再度、市民要望をどのように捉えているのか。市民としては、大きな事業もやっていただいて、サービスを受け

ているなという気持ちもありますが、自分たちの生活に直結する身近な困り事に対応していただくことが、ああ、よかったなと大変感じるところであります。

そういうところについてどのように考えているのか、お聞きいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 天日議員の再々質問にお答えをさせていただきますと存じます。

いま、天日議員の御質問にありました住民要求等のニーズをどう取り入れるかということについては、私は、市長に立候補するときにも、市民対話あるいは情報開示、住民の要求にどう取り組んでいくかということで、地域懇談会もいままで8回続けさせていただきましたが、毎年、住民の要求をどう取り込むかということで真摯に取り組んできたところあります。

いまの御質問の中で、予算執行の中身というものは、努力してそういう状況をつくったという御理解をいただかなければならないということでもあります。公共事業でも、予算をとって執行するときに入札を行います。入札ですから、正規な予算の見積もりの中で競争いたします。そして、10%落ちとか、5%落ちとか、そういう積み重ねが年間の事業の中で出てまいります。あるいはまた、先ほどお話がありました住民に身近な医療費でも、年によっては流行性インフルエンザが急激に出た場合には大幅に伸びるわけです。出なかつたら出ないで予算は消化されませんが、それを無駄遣いだとか、あるいは、それを別の事業に回すようなことは、私は、執行者としてそういう予算運用は決してできないと考えますので、その点はひとつ十分に御理解していただきたい。

あわせて、年間を通して4回の議会がありまして、そのときに補正予算という形の中で増額補正あるいは減額補正をやっております。議員の皆さん方にも御提示しながら、意見を聴取しながら進めてきて、最終的には御賛同を得る、あるいは否決をされる場合も当然出てまいります。そういう中で住民要求を判断していく必要がある、このように考えておりますので、その点、重ねて御理解を賜りたいと思うところであります。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

14番天日公子君。

14番（天日公子君） 続きまして、青少年ホームについてお聞きいたします。

青少年ホームにつきましては、現状は設立されたときより大分変わってきて、講座数とか平均の利用者がだんだん減ってきているということでありました。

この勤労青少年ホームの利用につきましては、増加に向けて何か工夫されていることはあるのでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

勤労青少年ホームの利用状況につきましては、先ほど市長から答弁をいたしましたところでございますが、その利活用の促進にかかわるPRでございます。利活用については、青少年ホームで教養講座等を開設しながら利用を拡大させていただいている部分、あるいは、利用できる部分をPRさせていただきながら進めているような状況でございます。

以上であります。

議長（北猛俊君） 14番天日公子君。

14番（天日公子君） 市内事業者への対応についてはいかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 天日議員の再々質問にお答えいたします。

利用については、市内の勤労青少年に対するPRという部分はありますが、直接、事業所に対してPRするようなことは、いま現在、行っておりません。

議長（北猛俊君） 14番天日公子君。

14番（天日公子君） 本当に勤労青少年が少なくなっていることはよくわかりますけれども、利用拡大のための事業所へのPR、また、成人式などで青少年ホームではこういうことをやっているというようなPRをしてみたいかと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

いま、いろいろな形でのPRということで御提案いただきました。利用状況につきましては、先ほどの答弁の中でもありましたが、優先者利用、いわゆる勤労青少年を含めて、数多くの団体にも利用いただいているところでございます。例えばバドミントンクラブとか高齢者の利用もお話ししましたが、そういう部分で進めておりますので、そういう中で幅広く利活用をPRしていくという考え方で進めさせていただきたいと思っております。

議長（北猛俊君） 14番天日公子君。

14番（天日公子君） 勤労青少年ホームの本来の目的についてPRしていただきたいという思いであります。

それから、2点目ですが、子供の遊び場として提供していただけないかということでお話しさせていただきました。青少年ホームは、お母さんが100円払えば、子供はそこで遊べますよ、場所が提供されていますよということですが、今回、私は、富良野市の子育て支援の一環として、政策として、その場所を遊びの場として提

供できないかということでお話ししております。そのような点について、再度、お聞きいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

子育てにかかわる遊び場の提供の部分でございますが、こちらにつきましては、市としては、基本的には児童館等を設置しております。児童館については、午後から学童が自由来館等で活用しております。午前中については、希望があれば鍵を貸して利用できる形で対応をさせていただいております。また、これは、基本的に無料という考え方をとっております。ただ、現状は、昨年は何件かの利用がありました。またそこが十分使われていないのかなという部分がありますので、まずはそのことを主目的としている児童施設を活用していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 14番天日公子君。

14番（天日公子君） 児童施設が使われていない理由を把握しているのでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

児童館につきましては、基本的には、学童保育並びに放課後の自由来館で対応しております。午前中の利用となれば施設の管理上の部分で施錠している状況がございます。その部分について、お母さん方との話し合いの中では、大変かと思いますが、代表を決めて施錠の管理をしていただいております。その辺は利用上で不便を感じているところのかなと思っておりますけれども、施設の管理上は常に開放しておくことになりませんので、御理解をいただいで利用していただきたいと考えているところであります。

議長（北猛俊君） 14番天日公子君。

14番（天日公子君） いま、鍵のことをお話しされておりましたけれども、昔でしたら、本当にそういうことは親たちのわがままではないかというふうにとられていました。いまは、やはり、お母さんたちは自分たちの子供一人を見るのに手いっぱい現状があって、鍵を借りて、それをあげ、また閉めて鍵を返すということについては大変抵抗があるようですから、それをおかしいのではないかと行って片づけていいものかどうかと思います。

そういうことで、青少年ホームについても、目的外ではあります。富良野市青少年ホーム設置条例施行規定でも十分に無料で使うことができます。ここについては、貸し館で利用するというのではなくて、お

母さんたちに使ってもらおうというような仕組みを何とかできないかと思っているのですが、再度、お願いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

青少年ホームを基本的に無料で開放してもらえないのかという部分でございます。

こちらの施設については、目的は勤労青少年で、幼児ではございません。先ほど減免規定等に該当するのではないかというお話でしたが、そちらには該当してこないのかなというふうに考えております。

また、先ほど鍵の問題等のお話に答弁させていただきましたが、子育て支援センターにおきましては、いままでサロンなり広場なりを企画して開設しております。それにあわせて、いま現在は、登録者になりますが、自由開放という形で火曜日と金曜日の午後は利用できるような形をとってできるだけ機会をふやしておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続けて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、天日公子君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前10時57分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、萩原弘之君の質問を行います。

10番萩原弘之君。

10番（萩原弘之君） -登壇-

通告に従い、順次、質問をまいります。

まず、富良野市農業担い手育成センターについてであります。

本市は、本年、富良野市農業担い手育成基本方針を掲げ、農業の担い手の確保や育成のため、地域と連携のもと、関係機関及び団体がそれぞれ保有するノウハウを集結し、効果的かつ効率的に高度化する農業経営や、従事に必要な技術、知識の習得を支援するという考え方を持って今年1日に農業担い手育成センターをオープンいたしました。本市の農業環境は、将来における農業経営の不安定感や人口減少による担い手不足、高齢化が進む中、

今後5年間の農業の動向や予測し得る調査研究の上、第2次富良野市農業及び農村基本計画を策定して、農業の持続的発展に関する施策を掲げ、農業の担い手の育成及び確保に対する取り組みを具体的にあらわしております。

このたびの農業担い手センターは、その人づくりの根幹を導き出すために、必要な情報集積と、そのネットワーク力を生かし、担い手となるための全ての要素を組み入れてこそ、目的とする持続的発展ができる農業の確立がなされるものであると考えます。そのためには、農業関係組織との密な連携を図り、農村地域のそれぞれが持つ特徴のある農産物に対する取り組みや、その栽培技術などを継承する組織を構成し、地域文化や習慣、農村環境の保全にもかわりを持つことの大切さを継承していく必要があり、この総体的な仕組みづくりが重要であり、就農者のメンタル的なケアとして必要な全てのマネジメントをできることで、安心して就農して営農することにより、農村環境の維持、継続が可能になると考えるところです。

そこで、3点お伺いをいたします。

1点目は、富良野市農業担い手育成協議会の考え方についてであります。

農業担い手センターの運営にかかわる全ては、協議会で運営することになっております。役割としては、センターが持つ基本的な考え方を達成するために必要なコーディネートや各種相談業務を行うこととなっており、センターの運営経費は協議会が負担することになっております。

私は、本市が本協議会に求めるものは、栽培に関する学業、技術、経営のノウハウ、事業を行うための人材などの協力和協議を求めながら運営に当たるべきと考えるところです。今回、協議会運営に対して、本市はどういう理論で事業運営に対する費用の応分の負担を求めたのか、その議論経過でどう判断したのか、根拠をお伺いいたします。

2点目は、農業担い手センターの窓口のあり方についてであります。

このセンターは、事務局を山部にある旧産業研修センターの一部施設を改修し、担い手センターに必要な施設を設置しているところです。農業にとって担い手という考え方は、認定農業者、集落営農、法人経営にかかわる全ての人が担い手であり、現在、市農林課や農業委員会が窓口となっているさまざまな事業や協議会の窓口について、利用者から見た有利性、機能性を考えるとき、青年就農支援事業や緑峰高校農業特別専攻科学生確保対策事業、農業座学講座、農家子弟定着促進事業、新規参入早期安定対策、企業との連携窓口、アグリパートナー協議会、家族経営協定推進協議会などの窓口をセンターに一元化することで作業の効率化が図れるものと考えます

が、そのことについて検討をなされたのか、お伺いいたします。

3点目に、地域育成部会の役割についてであります。

以前、新規就農者に対する研修受け入れ農家の選定や、地域との連携作業などを行ってきた就農支援会議があり、今後の就農準備を進める上でも最も重要な役割を行ってまいりました。今回、名称を変えてこれまでの体制を改めたことで、どのような受け入れ体制にされようとしているのか。

また、この育成部会の役割として、受け入れ指導体制の整備、就農条件の基準づくり、実施研修の認定、研修期間中の進捗度評価、就農地確保への協力などを考えているようですが、以上の作業を行う上で大切なことは、新規就農者の希望や就農目的を明確に把握し、地域としてよき相談者であり、その地域に就農するためのコーディネイト役として最大の協力をすることが必要であると考えるところです。新規就農者にとっては、未知な地域に入り、研修、生活をしながら、地域の文化、習慣を理解し、人間関係を構築していかなければなりません。さらには、さまざまな課題を抱え、大きな不安感を持って、それを乗り越えて就農する作業とともに大切な事柄であります。

地域育成部会は、作業と就農のコーディネイトをするだけでなく、まず、人事交流を活発に誘導し、地域に溶け込み、地域全体で迎え入れる体制づくりが求められることと考えるところです。この地域育成部会の知識やスキルを上げるために、先進地への研修、講習会などの事業が必要と考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、富良野市農業及び農村基本計画についてであります。

このたびの農業担い手育成基本方針には、新規就農者だけでなく、さまざまな継承者を対象に、その支援にかかわる方向性と事業推進に向けた取り組みを行おうとしております。中でも、私は、親元就農や血縁継承が農業だけでなく他産業においても最も重要な取り組みであると考えるところです。担い手の育成に関する確保対策として、市内中・高生への講座の実施や、その親世代に対する就農啓発促進セミナーの実施、育成対策として各研修の実施や農学座学講座の実施を考えているところであり、その成果を期待するところです。

第2次農業及び農村基本計画にも、担い手育成に向けたさまざまな取り組みを掲げております。特に、「高校生等の若年期から就農意欲を喚起するよう啓発」をするのとあり、地元就農を促進する上においても大切な施策であると考えるところです。私は、先ほど掲げられている施策より、さらにさかのぼった年齢からのすり込みも必要な時代ではないかと考えているところです。

事業の継承には、経済継承、基盤継承、血縁継承など

があります。いずれも、本市産業を持続可能なことにしていくために必要な継承手段であり、そのことをいかに理解させ、具体的なものに導きをつくっていくか、大切であると考えるところです。食と農と地域と自然環境のかかわりを重視し、食料を生産する農の役割や重要性を理解、体験することに主眼を置きながら、食と農のつながりを学ぶ取り組みが必要であり、農業のすばらしさを伝えること、農業の偉大さを伝えること、家族のきずなを伝えること、食べる楽しさを伝えること、健康の大切さを伝えること、地域の文化を伝えること、生活の知恵を伝えることなど、食農教育を推進することは本市にとって郷土愛や家族愛を育む点からも必要不可欠な施策とすべきであると考えます。

本計画には教育分野等にかかわる事業が盛り込まれているようですが、現状の食育、郷土愛、世襲制度から見た考え方を伺いたいと思います。

次に、地域医療の今後についてであります。

本市は、第2次医療圏である富良野医療圏で、社会福祉法人北海道社会事業協会富良野病院が地域センター病院として各種指定を受け、市町村の中核病院として地域医療を賄っています。また、救急医療の体制づくりについても、地域センター病院に一元化し、総合的な医療体制の構築を行っているところです。

現在、過疎地域における医療体制の充実化は、その自治体を持つ大きな課題の一つでもあり、本市にとっても医師不足、患者の増加は、この課題となっているところです。医療分野における僻地とは、交通条件及び自然的、経済的、社会的条件に恵まれない山間地、離島、その他の地域のうち、医療確保が困難である地域を言います。無医地区に準ずる地区、僻地診療所が開設されている地区等が含まれると定義をされております。このことを本市に照らし合わせてみると、市内中心部以外のほとんどがその該当となり、今後、僻地医療の体制づくりをどのように取り組むべきか、考えていかなければなりません。

しかし、現在の本市にはさまざまな課題がある中、市民が負担できる範囲内での地域医療費の適正化、医療機関の健全経営、住民が満足できる医療サービスの提供などは最も検討が必要なものであり、このことをおおむね実現できなければ地域医療の充実は図れないと思うところです。

本市は、現在、市内病院への通院のための医療対策としての医療受診者通院交通費助成を行っているところです。昨年までの通院助成利用者の推移を見ると、延べ利用回数は4,000回を平均とし、400万円余りの予算を計上しているところです。このたび、山部地域が無医地区になったことに伴い、さらなる予算が必要になったところでもあります。

市民にとって医療体制の充実は必要不可欠であり、医

療、保健、福祉が一体となった地域ケアシステムが求められているところです。今後、さらに高齢化が進む中、僻地医療、地域医療対策が課題となり、また、現在、受診されている患者の現状を把握した上で、あらゆる観点から対策を検討する必要があります。その方策として移動診療車やサテライト方式による診療所の設置など、患者とセンター病院双方の負担軽減になるような取り組みの考え方を検討すべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 萩原議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の農業担い手育成センターについての1点目、富良野市農業担い手育成協議会の考え方についてであります。

富良野市農業担い手育成協議会は、去る10月1日、新規就農希望者の円滑な就農及び就農後の早期経営安定を図るため、市内農業関係機関・団体が連携して支援を行う目的で設立したところであり、設立総会におきまして決定しました富良野市農業担い手育成基本方針の基本的な考え方は、市が整備する富良野市農業担い手育成センターを拠点に、地域と連携のもと、関係機関・団体がそれぞれ保有するノウハウを結集し、技術、知識の習得を支援するというものであります。また、担い手育成確保の実施に要する費用の負担につきましては、協議会会員は、新規就農希望者及び新規就農者が富良野農業の重要な担い手であることを認識し、その育成及び確保に係るコストを人的及び金銭負担することを決定したところであり、今回の協議会の設立に当たりましては、農業団体等が担い手の育成及び確保は本市農業の持続可能な発展に必要であると判断をしたものと考えているところであり、

次に、窓口の一本化についてであります。

協議会設立に伴い、協議会が果たすべき役割及び支援事業と、市、農業担い手育成センターが担う役割及び支援事業について整理をいたしました。その整理に当たりましては、担い手育成協議会が対象とする業務は、就農または経営移譲を受ける前後5年以内の方への総合的な支援を基本とし、その上で現行体制で維持した場合と、担い手育成協議会または担い手育成センター業務へ移行した場合に、どちらがその業務に対して効果が見込めるかという視点で判断したところであり、

第2次富良野市農業及び農村基本計画の農業の持続的発展に関する施策の中の担い手関連対策の施策体系をもとに、検討対象を精査した結果、協議会では、研修生の募集、コーディネート、実地研修の実施、現地実践農場

の確保、青年就農給付金や資金等の申請支援、営農計画の作成支援、その他さまざまな相談業務等を担うこととし、市の業務としては、担い手育成センターでの研修時の負担軽減、緑峰高校農業特別専攻科学生確保の対策、企業連携窓口の設置等を行うことといたしました。

なお、アグリパートナー対策に関する業務につきましては、農業委員会を中心とした現体制でノウハウが蓄積され、かつ、農業委員会の中で中心的な業務として取り組んでいるところでありますので、就農または経営移譲を受ける前後5年以内の担い手対策を中心的業務に位置づけている担い手育成協議会で行うより、農業委員会を中心とした現体制で継続することが効果的であると判断したものであります。

次に、地域育成部会の役割についてであります。

新規参入者の受け入れの円滑化を図るため、平成24年9月に富良野市就農支援会議を設立いたし、そのもとに各地域の受け入れ方針を検討する地域会議を設置いたしました。地域会議につきましては、受け入れ方針を考える組織であり、研修や就農をコーディネートする役割は担っておらず、新規参入希望者は、特定の指導農家が研修を受け入れて地域とのかかわりを明確にすることができない状況でありました。今回、担い手育成協議会を設立するに当たりましては、地域が新規参入者を受け入れるという役割を明確にすることとし、名称を地域育成部会として地域での研修及び就農に必要なコーディネートを協議会事務局と連携して行うこととしたところであります。具体的な役割といたしましては、新規参入希望者の受け入れ、指導体制の整備、研修期間中の就労条件の基準づくり、実地研修計画の認定、研修期間中の進捗度の評価、就農地や住宅確保への協力等であります。

なお、この見直しに伴い、地域育成部会の役割がふえてまいりますので、市といたしましては、今後、研修視察の実地支援などを通じて、地域全体で新規参入者を受け入れる体制づくりを図っていただきたい、このように考えているところであります。

2件目の富良野市農業及び農村基本計画に関して、担い手対策についてであります。

第2次富良野市農業及び農村基本計画策定に当たって実施した第1次計画の検証において、親の世代が団塊の世代以降は減少し、農家子弟の絶対数が少ない状況が危惧されることから、農政審議会においても高校生等の年代層の就農率向上に取り組むべきだとされたところであります。担い手を育成、確保する主役は経営主であります。経営主自身が、その経営理念や資産をスムーズに継承していくためには、農業が生命に不可欠な食料を生産する社会的に意義のある仕事であること、努力すれば必ず報われることもしっかりと子弟に伝えていくことが重要であります。また、地域においても、若い担い手は地

域が育てるという意識で地域の後継者づくりに取り組んでもらいたいと考えているところであります。市を初めとした農業関係機関・団体は連携をして、経営継承がスムーズに進み、就農率が向上するよう、若い世代から農業になじめる環境づくりに取り組むことが必要である、このように考えているところであります。

これまで、市といたしましては、食農教育の一環として、学校農園やふるさと給食、農業出前講座などを実施してまいりました。また、JAでは、「自分の家の畑でつくった農作物を見に行こう ふらのっ子 in 東京」という企画ツアーを7回継続するとともに、農協青年部では地元小学生を対象とした子供農作業体験事業を各支所で実施し、また、土地改良区においても田植え体験学習や農業施設見学会を実施するなど、さまざまな取り組みが進められてきたところであります。今後も、就農率の向上を図るため、農業担い手育成協議会や教育委員会と連携を図りながら、小・中学生や高校生などの若年期から、それぞれの世代に対して農業のすばらしさや農業、農村が社会に対して果たしている役割などの理解を深める効果的な方法について検討してまいりたい、このように考えているところでございます。

3件目の地域医療の今後についての僻地医療体制についてであります。

本市の医療は、2次医療を担う地域センター病院である富良野協会病院を核に、病院2施設と診療所8施設が連携し、地域の1次医療と救急医療体制を維持しているところであります。しかし、平成16年に導入されました新医師臨床研修制度は、地方における医師の減少を招き、富良野2次医療圏の人口10万人当たりの医師数は、平成24年末で全道平均の224.6人を大きく下回って120.9人となり、道内21の2次医療圏の中で6番目に医師が少ない状況になっているところであります。特に2次医療を担う地域センター病院では、内科を中心に医師不足が続いており、安定的な地域医療体制を維持、確保する上からも、医師の確保は喫緊の課題と認識しているところであります。

このため、本年度から、新たに旭川医科大学と医師養成・確保に向けた連携協力協定を締結し、同大学の医学生を対象に富良野協会病院での臨床研修を条件に修学資金制度を創設、5名の医学生に修学資金の貸し付けを開始したところであります。

また、当面の医師確保につきましては、11月に常勤の内科医が1名補充されましたが、まだ非常勤の出張医に依存しなければならない状況にもございます。

このような厳しい医療環境のもと、去る10月31日には、山部地区で唯一の民間診療所が閉院したことから、富良野市議会第2回臨時会で行政報告をいたしました。早急な対応が必要との判断から、通院交通費の負担軽減を

図る医療受診者通院交通費助成の対象地域を山部地区に拡大し、12月1日より実施したところであります。

地域医療は、安心のできる生活に欠かせない環境基盤であり、病気になったときや健康に不安を感じたときに身近で相談できて診療を受けられる1次医療体制と、より専門的で高度な医療を提供する2次医療体制の維持、確保が重要であり、これまでも地域に定着した医師の確保に向けて取り組んでおりますが、現状は極めて厳しい状況でございます。

また、高齢化により高齢者が増加する中で、市街地にある医療機関への通院は、公共交通機関が少なく、通院に多くの時間を要する僻地地域では通院における負担も大きく、閉院した山部地区の診療所の通院患者の状況を調査した結果でも、山部地区の住民はもとより、東山地域からも多くの患者が通院しておりました。このことから、住みなれた僻地地域に住み続けるためには、できるだけ身近な地域において診療を受けられる体制づくりが必要である、このように考えているところであります。

そのためには、僻地医療に貢献していただける医師に来ていただいて、診療所を開設していただき、医師と地域住民が協力して地域医療体制を築いていくことが理想であります。また、地域センター病院などのサテライト方式や医師派遣による診療所の設置、無医地区での住民の受診機会を充実させる移動診療車の運行など、僻地地域における診療体制の確保は地域からの切実な要望として強く受けとめているところであります。

しかし、これらの医療体制は、診療に担う医師の確保ができて初めて実現するものであり、地域医療の現状に鑑みると極めて厳しい状況にあるものと認識しているところであります。安心した市民生活のためにも、現状の地域医療体制の維持、確保はもとより、引き続き富良野医師会との協議を進め、僻地医療も含めた広範な視点から地域医療体制の拡充にさらに努めてまいりたい、このように考えているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

10番萩原弘之君。

10番（萩原弘之君） それでは、質問順に、再度、質問させていただきます。

まず、担い手センターの運営経費にかかわる部分でございます。

先ほどの御答弁では、協議会の運営の中で負担をいただいているというようなお話を伺いました。私の考えとしては、基本的に、前段で申し上げましたとおり、金銭的な支援を求めるものではなく、協議会に参画している組織団体については、その技術とか、行政が持ち合わせていない部分のスキルを吸収してこの協議会運営がなされるべきというふうに考えておりますが、その辺につい

ての見解をお伺いしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 萩原議員の再質問にお答えをいたします。

担い手育成協議会の運営経費ということでございます。

まず一つ、この経費につきましては、本年度の10月から始まっておりますが、今年度につきましては富良野市のみが負担しているということでございます。平成27年度、来年度からの負担ということになりますが、こちらにつきましては、先ほど市長から設立総会の中で決定したというお話をさせていただきましても、その経過を少しお話しさせていただきたいと思っております。

本年5月に入りまして、農業担い手育成センターの構想策定会議というものを設置いたしまして、関係する団体で話し合いを進めております。その中で、担い手の重要性についての共通認識を持ちながら、その負担をどうするかということで、負担のあり方について各組織にお持ち帰りいただき、その検討結果をまた集まって報告し合うというようなことをさせていただいております。この構想策定会議につきましては、計3回、開かせていただいております。その中で協議をして負担についての基本的な合意をいただいているところでございます。

その後、9月に入りまして、担い手育成協議会の総会に向けた幹事会、これは実際には正式なものでございませぬので、準備会を開きまして、その中でも最終確認した上で、10月1日に設立総会を開き、先ほど市長が答弁申し上げたとおり、人的あるいは金銭的な負担をするという確認をさせていただいたところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番萩原弘之君。

10番（萩原弘之君） いま、協議会自体は、富良野市、JAふらの、富良野土地改良区、空知川上流土地改良区、富良野地区農業共済組合、上川農業改良普及センター富良野支所、富良野市農業委員会、こういう組織団体がいわゆる構成メンバーになっているということでございます。

一つに、それぞれの組織が持っている役割等を考えますと、私は、経済団体等の応分の負担というのは、いたし方ないというよりも、産業振興という観点から考えて言えば、その部分の役割を十二分に果たす上で必要であるというふうに感じます。賦課団体というくりから申し上げますと、その団体については、皆さん、各組合員、参画者から応分の賦課金を徴収して、それで組織運営がなされているというのが賦課団体でございます。この観点からいくと、私は、ここに一定の費用負担を求めるといのはちょっと違うのではないかなというふうに思う

のですが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 萩原議員の御質問にお答えいたします。

議員のお考えについては、そういう考え方もあるのだろうなというふうに思っています。ただ、先ほど申し上げたとおり、農業の担い手に対する重要性ということについて、それぞれの賦課団体も含めて、何とかみんなで育成、確保していこうという中で真剣に話し合った結果、負担をしていただくという結論になって最終決定したということですので、御理解いただきたいというふうに思います。

議長（北猛俊君） 10番萩原弘之君。

10番（萩原弘之君） 多分、考え方の違いということでは理解せざるを得ないかなと考えております。

しかしながら、私は、基本的には、目的を見失ってはいけないと思います。この協議会は、何のために、どういう方向を持って、どこに結果を残していくのか。そのこと自体、各賦課団体においても経済団体においても、組合員、それからその参画者から、意見、その結果の答えを求められるべきところにいる、そういう部分について、応分の負担が人為的なものであったり、技術的なものであったり、金銭的なものであったりというような意識確認というのですか、その辺が大切であるというふうに考えております。

次の質問に移させていただきます。

窓口の一元化ということでございますが、担い手育成センターの中に窓口が設置されまして、当然、この中におられる職員の方々が、新規就農者、また、このセンターを利用される方々の対応に当たると考えておりますけれども、新規就農者の課題として常に大きく影響を及ぼしているものは、いわゆるメンタルケアということが一番だと思います。先ほど申し上げましたとおり、未知のところに来て就農を目的として研修するわけですから、これから質問等が数多く出てくると思いますし、いままでも数多くあったのかなというふうに思いますが、そうしたことを含めているいろいろな部分の相談相手が必要となります。

そのことを踏まえて、この担当に当たる方々のスキルアップ等を図る部分についてもどのようなお考えをお持ちなのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 萩原議員の御質問にお答えいたします。

窓口の一元化という中で、その担い手育成に当たる職員の重要性ということでございます。

そちらにつきましては、私どももその重要性について十分に認識しておりまして、12月1日に発令したところでございます。こちらについても、農業関係について十分承知しているベテラン職員を配置いたしましたし、嘱託職員についても農業に詳しい者をそこに配置しているという基本のベースがまずございます。また、こちらの職員につきましては、今後、地域にしっかりと入っていく、地域の考え方を聞く、それから、先進地を視察するなりしてしっかりと勉強を積んでもらおうというふうに思っています。

それから、新規参入ということで来られる方はいろいろな不安がございます。こちらにつきましては、過去には、入り口から出口までトータルでの情報提供がなかなかできなかった面もございます。そこで、今回の取り組みに当たっては、ホームページにもアップさせていただきましたが、まず、相談から実際に就農するまでの流れをしっかりと明示する、先に表示するというところで少しでも不安解消に向けて取り組みをしているところでございますし、こちらのほうに来られてからは具体的にしっかりと相談に乗っていきたいというふうに思っています。

議長（北猛俊君） 10番萩原弘之君。

10番（萩原弘之君） 協議会の人員配置計画という部分がございます。農業担い手センターにかかわる人員配置かなと思いますが、私は、農業委員会でやられているアグリパートナー事業における嘱託職員とのかかわりに非常に大きなウエートがあるというふうに感じております。やはり、担い手育成協議会にある担い手育成センターの中にも、それだけ人生経験の豊富な方、もしくは農業関係者、それから、農業団体等を引退なされた方々を配置していただいて、いろいろな部分の相談業務に対応することが必要ではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 萩原議員の御質問にお答えいたします。

センターの運営に当たって、新規参入あるいは若い担い手の皆さんの相談業務に当たれるように農業に詳しいベテランを配置することが必要でないかということですが、先ほど申し上げたとおり、現在、嘱託職員を配置しておりまして、この職員は農協のOBですので、議員がおっしゃるような相談業務に当たれる体制をとっているところでございます。また、実際の技術指導に当たっては、今後、専任指導員の配置を考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

議長（北猛俊君） 10番萩原弘之君。

10番（萩原弘之君） 私は大変期待している事業であ

りますので、私のイメージと相重なった中で、よりよい新規就農者がつくり上げられるように、お互いに検討を重ねていていただきたいと思います。

それでは、次に、農業及び農村基本計画の中にある担い手の対策についてであります。

先ほど私が提案させていただきました高校生というくくりではなく、もっと若年層の中から、いわゆる食育、食農教育という部分に重点を置いて、まず、かかわる方々にその意識をちゃんと身につけていただいた中で、食農教育、食育教育という部分を進めていくべきというふうに考えております。

先ほど答弁がございました小・中学校における給食、あわせて、学校農園、各農協青年部、農協団体がやっておられる事業に対しても、その意識づけという部分では、それに携わっている方々はどの程度意識されてこの事業に取り組んでいただいているのか、そういうことを確認されているのか、また説明されているのか、お伺いしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 萩原議員の御質問にお答えいたします。

担い手対策の中で、若年層に対するいろいろな取り組みについて、それぞれの組織あるいは担当される方がしっかりと意識を持っているのかということですが、私どもは、そういう意識を持ってやっていただいているというふうに思っているところであります。それについて、農業関係団体の皆さんとはしっかり話し合いを進めております。今後、必要に応じて、こちらから出向いてそういう関係のお話し合いもさせていただきたいというふうにも思っております。

議長（北猛俊君） 10番萩原弘之君。

10番（萩原弘之君） 教育委員会はいかがですか。

教育委員会と、いわゆる学校農園とか、給食に地元の食材を提供するという観点から見たときに、前段で質問した意識づけがなされているのかという部分で、教育委員会自体に説明している内容についてはどうですかということです。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 教育委員会が取り組んでいる中身について、経済部関係のほうからどのようなアプローチをしているかということですが、

教育委員会に取り組んでいただいています学校給食あるいは学校農園については、かなり歴史がございます、当初はそういう話し合いをさせていただいたということを知っています。近年につきましては、改めてそのことについて話をしていることは特段ございません。

議長（北猛俊君） 10番萩原弘之君。

10番（萩原弘之君） 基本的には、担い手をつくり上げる中で、私は、富良野市が持つ財産は、経済的な部分も含めて、資産であったり、知恵であったり、能力であったり、技術であったり、私はこの全てが富良野の財産だというふうに感じております。そのために、子供のころから郷土を愛する、また、この富良野を愛していただける子供たちを育成していく中で、当然そこに携わる方々に同じ着眼点を持って事業を進めていただきたいと思います。

そういう部分のかかわりについて、もっと明確に具体的な目的を掲げて、それぞれの事業に対するアドバイスをさせていただきたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 萩原議員の御質問に、私からも補足説明を加えてお答えさせていただきたいと思っております。

萩原議員の農業に対する熱意というのは、大変肌感じて響いてきております。

農業担い手センターの役割というもの、なぜ立ち上げたかという観点から考えてみますと、やはり、農業をやる人の不足を補うことはもちろんでありますけれども、富良野農業が永劫にわたって若い人たちに引き継がれるような状況づくりをしていかなければならない、これが市の大きな基本的な考え方でありまして、

ですから、富良野に生まれて農業をやる方、あるいは、富良野以外からも、富良野に憧れて富良野で農業やってみたいという若い人たちを富良野にどう引きつけるかという観点もあります。もう一つは、農家に生まれて、そして、親の背中を見ながら来た子供たちがなぜ農業に定住できないのか、あるいは、農業を選択していただけないのかという問題であります。私は、これは、いま御質問がありました、人づくりの中でそれぞれの親の責任というものをもっと少し果たすべきだと。逆に言えば、いま萩原議員から第三者にそういう指導的なものをというお話がありましたけれども、私は、まず、家庭教育の中で、自分の経営する農家の実態を子供たちにきちんと伝えていくことが基本ではないかという感じがいたします。その上に立って、いま御質問があった問題については、学校教育、あるいは社会教育をあわせた中で、総合的なまちづくりの中で人づくりを進める一環として進める必要がある、私はこのような基本的な考え方を持っております。

いま御質問があった問題については、学校教育であれば連携をする、あるいは課題があれば課題についての討論をやる、討論が終わった後の結果を見てそれぞれどう進めていくかというふうにしてやるべきではないか、こ

のように考えておりますので、そういった点で御理解を賜りたいと思います。

議長（北猛俊君） 10番萩原弘之君。

10番（萩原弘之君） いま、市長からお話をいただいた部分は、本当に農業者自身が考えるべき課題であるというふうに考えております。

さらに、私自身、幼少のころの経験の中で自覚しているというか、自分自身が認識している部分というのは、逆に、農業者だけではなく、自営業というくくりから言えば、親の背中を見て育つのですけれども、知恵をつけていただけるのは地域の方々であるのかなというふうに感じています。一つには、やはり、その地域の方々が継承者もしくは継承予定者に対して、アドバイスを含めて、いろいろなかかわりを持っていくことが大切であります。そういう観点からも、先ほど質問をさせていただきましたが、いままでやってきた事業について、やはり、その目的を再認識してかかわりを持っていただければというふうに考えております。

それでは、最後の質問の地域医療の今後について質問をさせていただきます。

先ほど、提案型の質問として、移動治療車もしくはサテライト式の診療所というようなお話をさせていただきました。このことについては、まず、根本として患者である利用者自体がどういう形で医療を望んでいるかというところが大きな観点になるのかなというふうに考えております。最近の医療の現状を見ますと、先ほどの答弁にもあったように、専門的な知識を身につけることが医師としてのスキルアップ、また、医療として、医学としての向上という意識が余りにも強過ぎて、いわゆる地域にあって必要なかかりつけ医、もしくは訪問医とかプライマリーを担う医師、いわゆる一過性の病状、病気を判断して処方していただけるお医者さんが減ってきており、こういうことから僻地医療がなかなか充実してこないというふうに私は判断しております。

先ほどの答弁の中にあつたように、まず、いわゆるプライマリーケア的な先生を見つけ出していかなければならないという部分は共感を持るところですし、現状ではまず医師がいないと難しいというお話でした。しかし、もし仮に、いまのセンター病院の内科医をある程度盤石に確保できた暁には、先ほど提案させていただいた内容について検討していただけるようなことが可能なのかどうか、その辺の見解をお伺いします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長（鎌田忠男君） 萩原議員の再質問にお答えいたします。

地域の僻地医療におきましては、日常的に罹患したときにかかる治療の部分が一番大切だと思います。専門的

な医療については、当然、協会病院を初め、旭川の病院等がありますので、地域医療という部分では、やはり、先ほど萩原議員が言われたプライマリーあるいは訪問看護というところが必要と考えているところであります。

そこで、御質問にありました将来的にセンター病院で医師を拡充できた段階ではどのように対応していくかという部分でございます。

いま、介護保険制度の中でも、やはり住みなれた地域でどう住み続けるかということが非常に課題となっております。在宅医療、介護との連携という部分が非常に大きく打ち出されております。そういうことからいきましても、やはり、お医者さんと介護を支える人たちの連携が必要でございますので、将来的に地域センター病院における医療が充実されたときには、当然、地域との連携、僻地医療との連携、いわゆる在宅医療ということで十分に検討していかなければならない課題と認識しているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、萩原弘之君の質問は終了いたしました。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後1時01分 開議

議長（北猛俊君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の議事を続行いたします。

次に、関野常勝君の質問を行います。

13番関野常勝君。

13番（関野常勝君） -登壇-

通告に従い、教育行政について教育長に質問をさせていただきます。

放課後子ども教室についてであります。

次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくりを基本目標に教育行政の推進が図られ、この間、私も、特に教育行政推進に向け、子供たちの学力向上や家庭教育の充実など広範囲に質問をしてきました。ことしの第1回定例会におきまして、学童保育センターの今後の方向性について一般質問をし、放課後子ども教室等の連携について伺いました。そこで、今回は、放課後子ども教室の推進について質問をいたします。

この事業は、平成20年度から実施され、行政、学校、家庭、地域、関係機関、ボランティア等の連携により、子供たちの人間形成の基礎を培うために重要な学校での学習後の放課後に安全・安心な活動拠点を子供たちに提

供することで、学校とは別な角度から、子供たちに自然体験や昔の遊び、学習、スポーツ等の体験活動を中心に、指導員を配置し、運営委員会を組織して地域ぐるみで積極的に取り組んでおり、効果を上げている事業であると考えます。また、児童館活動や学童保育センターとの連携推進など、子供たちの居場所づくりの活動の場として大変重要な事業であります。

そこで、2点の質問をさせていただきます。

1点目は、事業推進における評価と実施地域の拡大についてであります。事業の評価をどう捉えているのか。また、山部、東山、布部、布礼別地区の4カ所で実施しておりますけれども、私は鳥沼、麓郷地区にも拡大する必要があると考えますが、開設の考えについて伺いをいたします。

2点目、地域の教育力を活用した放課後子ども教室の推進についてであります。地域資源を生かした取り組みの考えはあるのか、伺いをいたします。

以上、2点の質問をして、1回目の質問といたします。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-  
関野議員の御質問にお答えいたします。

放課後子ども教室についての1点目は、事業推進における評価と実施地域の拡大についてであります。

放課後子ども教室は、小学校の余裕教室を活用して、放課後の子供たちの安全・安心な居場所を設け、地域の多様な方々の協力を得て、子供たちが文化・スポーツ活動などの体験活動を通して心豊かで健やかに育まれる環境づくりを目的としております。本市では、平成20年度から、山部地区、東山地区、布礼別地区、布部地区と、順次、児童館が整備されていない地区を対象に開設してきているところであります。また、教室の運営に当たっては、各教室に地域住民、保護者などで構成する運営委員会を設け、随時、活動内容について協議し、子供たち、保護者のニーズや地域の独自性を取り入れながら運営に努めてきているところであります。

これまでに、地域住民の御協力、御支援により、多い地区では年間200日程度、少ない地区でも年間40日程度を開設しており、コーディネーターや活動支援を行う教育活動推進員、安全を管理する教育活動サポーターに見守られながら、子供たちが放課後の時間帯を伸び伸び、生き生きとして過ごせる環境づくりが進んできております。さらに、子供たちのさまざまな体験学習活動や地域住民との交流活動などにより自然発生的に異学年交流もなされるなど、事業効果が上がってきていると認識をしているところであります。

次に、事業の実施地域拡大の考えについてであります。

未開設地区は、麓郷地区と鳥沼地区であります。麓

郷小学校におきましては、本年度から、1年生から3年生まで布礼別地区の子ども教室に登録して通っております。また、麓郷及び鳥沼地区は、それぞれスポーツ少年団活動が盛んな地区であり、放課後は小学校1年生のときから野球やクロスカントリースキーを初め、各種スポーツ活動に励んでいる状況とあわせ、福祉的に擁護されている児童も多いことなどから、既に子供たちを健やかに育む環境が充実している状況にあります。

このことを踏まえながら、今後、未開設地区において放課後子ども教室に対する保護者のニーズ調査や子ども教室に対する地域の支援環境など把握するとともに、学校、地域などとも協議し、放課後の子供たちがより健やかに育まれる環境整備を進めてまいりたいと考えております。

2点目の地域の教育力を活用した放課後子ども教室の推進についてであります。

それぞれの教室の活動内容やプログラムにつきましては、先ほども御答弁いたしましたように、各教室に配置しておりますコーディネーターや教育活動推進員を中心に、各教室に設置している運営委員会で随時協議しており、できるだけ児童や保護者のニーズに配慮するとともに、それぞれの地区の独自性や地域力を生かした運営に努めているところであります。各地区におきましては、豊かな自然環境を初め、さまざまな文化や歴史などが多く存在しておりますが、登録児童の年齢差があり、下校時間が学年によって異なり、全学年が一斉にスタートすることはまれであること、さらには、運営時間が短時間であることから、移動を伴う活動についてはある程度制限せざるを得ない状況にあります。

本市には、市内全域はもとより、各教室の域内においてもさまざまな知識を持った人材やいろいろな特技、技術を持った人材が存在しております。これまでも、各域内に在住する方々を中心に御協力をいただき、地域資源を生かした学習活動を行ってきておりますが、今後とも、地域の人的資源を大いに活用し、多様性のある活動を推進してまいります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 再質問はございますか。

13番関野常勝君。

13番（関野常勝君） それでは、再質問をさせていただきます。

1点目の質問の中の放課後子ども教室の事業拡大の方向性についてでございますが、ただいま教育長から前向きなお答えをいただきました。

答弁の中で、麓郷小学校の1年生から3年生が布礼別の子供も教室に通っているということでありましてけれども、何人の生徒が通っているのか、また、その移動手段はどうなっているのか、伺いをいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

教育委員会教育部長（遠藤和章君） 関野議員の再質問にお答えいたします。

麓郷小学校から何名が布礼別の子ども教室に通っていて、その移動手段ということでございます。

麓郷小学校につきましては、現在、1年生から3年生が10名いらっしゃいますが、そのうち8名が布礼別地区の子ども教室に通っているということでございます。また、移動手段でございますけれども、麓郷地区の保護者がそれぞれ分担しながら布礼別に通っているということでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

13番関野常勝君。

13番（関野常勝君） いま、部長より答弁をいただきましたけれども、実施地域の拡大において、麓郷から布礼別に通っているのであれば、麓郷地域での実施は早急に進めるべきだと私は考えますが、その見解についてお伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

教育委員会教育部長（遠藤和章君） 関野委員の再質問にお答えいたします。

麓郷地区から布礼別に通っているの、麓郷の子ども教室を早期にという部分でございます。

先ほど、麓郷地区から布礼別に通っているお子さんは8名と言いました。この理由として、麓郷地区の保護者に布礼別地区の子ども教室の教育活動サポーターをお願いしているという経緯がございました。この方のお子さんが、保護者が布礼別地区に指導に行ったときに一緒に布礼別に連れていったということが一つございます。あわせて、いま、あおぞら保育所は麓郷地区と布礼別地区は一緒でございますので、ちょうど3年生以下は同級生となります。同級生のお子さんが布礼別にいますので、麓郷のお子さんもぜひ布礼別のお子さんと交流したいということで、現在、布礼別に通っていると聞いております。

放課後子ども教室の運営につきましては、地域のボランティアが第一でございまして、私どもも地域の方々をお願いしながら地域を挙げての教室の開設を目指しております。そういう中で、麓郷地区につきましては、先ほども教育長が答弁いたしましたように、地域を挙げてクロスカントリースキーが大変盛んな地域でございまして、子供たちは、冬場のみならず、夏場もクロスカントリースキーの練習に励んでおります。それから、鳥沼地区においても、スポーツ少年団活動が活発に行われていて、1年生から入っているお子さんもいらっしゃると思

っております。そのようなことがございまして、麓郷地区のみならず、鳥沼地区においても、仮に放課後子ども教室を開設するとなると少年団との兼ね合いも出てくるのかなと思います。そのあたりは、地域の方々あるいは保護者とよく意見交換しながら、そして、それぞれのPTAの方とも協議をしながら慎重に進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思

以上です。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

13番関野常勝君。

13番（関野常勝君） 1点目の質問につきましては了解いたしました。

続きまして、2点目の質問の中で、教育力を生かした放課後子ども教室の推進についてであります。

私は、早い時期から地域資源に目を向け、学習することは、子供たちの将来にとって有意義なことであり、地域の発信力にもつながることと考えております。この点について、再度、お伺いをいたしたいと思

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

教育委員会教育部長（遠藤和章君） 関野議員の再質問にお答えいたします。

地域の教育資源という部分でございます。

確かに、富良野には、自然環境、郷土文化とか歴史的建造物を含めまして、大変多くの地域の教育力、資源力があるかと思

います。ただ、学校の部分につきましては、平成11年度から学社融合推進事業という中で、地域の教育力を学校の授業あるいは学校の運営に役立てていただくという事業を進めてもう十数年がたっているところでございます。この地域の教育力を放課後子ども教室に活用することについてでございますが、先ほども答弁しておりますように、まず、時間的な制約がありますので、移動について相当な制約がかかります。放課後子ども教室で活用できる部分につきましては活用していきたいというふうに考えておりますけれども、それ以前に、学校の教育の中でも地域の教育力、資源力を活用しており、今後ともそのような形の中で進めていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思

以上です。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、関野常勝君の質問は終了いたしました。

次に、本間敏行君の質問を行います。

3番本間敏行君。

3番(本間敏行君) -登壇-

さきの通告に従い、順次、質問させていただきます。  
墓地の使用権者の不明な墓の取り扱いについて。

平成26年第1回定例会において、総務文教委員会による調査案件、墓地の維持管理の報告の中に、富良野市の墓地は8カ所あり、区画は5,272区画、このうち4,133区画が使用されていますが、そのうち3カ所の区画では使用権者が居所不明となり、管理が滞り、お参りする人が途絶えてしまった墓が113件もありました。また、個々の区画においても、管理が行き届かない墓が放置されることのないよう墓地全体の管理に努めることが重要であり、居所不明を防止する対策を講じることが必要であると報告されています。

富良野市墓地使用条例によりますと、代理人の設定、第8条に、「使用権者が市外に転住するとき又は使用権者が市外に住所を有する者であるときは、市内に居住する者を代理人と定め、市長に届け出なければならない」とあります。この条例の手続きをしていない方が先ほどの113件です。富良野市は、その不明な墓の調査を行っていると思いますが、これからも、当市に墓を持っている方が市外に住む子供のところへ移転することもあり、不明な墓がふえる可能性も十分考えられます。

そこで、1点質問させていただきます。

使用権者の不明な墓について確認状況はどのように行っているのか、お伺いいたします。

次に、合同墓の設置について。

近年、関心が高まっているのが、大勢の遺骨を1カ所に埋葬する合同墓です。少子高齢化などお墓の維持に悩む人々に新たな形式として利用される中、合同墓や合同納骨塚の設置が浸透しています。ことし2月、富良野消費者協会の主催で、終活の講演がありました。終末期の医療、介護、遺言、葬儀、墓、遺品整理など人生の終末期に向けての内容で、参加者は特に合同墓の説明に関心を持ち、講演の後、参加者は地元で墓守りがいないなどお墓の対応に悩んでいる方が多く見られました。

ことしに入ってから、合同墓について、テレビや新聞等で多く報道され、私も多くの市民から設置要望の声を聞いております。私の調べたところ、現在、公的に合同墓が設置されているのは、札幌市、小樽市、北見市、網走市の4市です。札幌市では、1988年に開設し、使用料は1体当たり1,900円で、6,000体が埋葬できる合同墓をつくりました。しかし、開設から25年を経過し、その合同墓も平成25年度末で6,600体の遺骨を埋葬し、容量が限界に達したため、1万2,000体分を埋葬できる合同墓を新設し、今年度に完成したところです。

なお、新しい合同墓の使用料は、増設分の経費や維持管理費などから1体当たり9,100円に値上げされています。

小樽市では、平成24年10月に合同墓を開設し、使用料は1体当たり5,000円で、3,000体の遺骨を埋葬できますが、既に3年目で700体となっています。北見、網走の両市も、昨年度、相次いで開設し、北見市は、合同納骨塚と言ひ、2,000体の遺骨を埋葬でき、使用料は1体当たり市民は5,000円で、市民以外は7,500円となっています。ただし、北見市にかかわりのあった人に限定しています。網走市は、合葬墓と言ひ、使用料は1体当たり2万円となっています。

現在、北海道の市町で、合同墓の設置予定は10カ所以上で検討中、その中には土別市も平成28年度からの実用に向けて計画中のことでした。

そこで、1点質問させていただきます。

道内での合同墓の設置の進捗状況と本市での設置の考え方についてお伺いいたします。

次に、自主防災組織の組織化の進捗状況と課題について。

富良野市は、災害の少ないまちと多くの市民が思われますが、昨年度は、当市でも猛吹雪で1人亡くなっており、また、湿った大雪が降り、立ち木の倒壊等により、道路の通行どめ、大規模な停電のために麓郷や東山方面は孤立した経緯があります。今年度は、局地的集中豪雨により、名寄市、土別市方面は水害の被害を受けています。近年では、集中豪雨はどこの地域でも起こり得る状況です。また、最近の火山噴火は、御嶽山、桜島、阿蘇山など活発な活動を起こしています。富良野市も、近郊に活火山の十勝岳があり、地震の原因となる活断層もあります。

防災対策には、自助、共助、公助とあり、富良野市では、現在、共助に当たる自主防災組織が37団体結成され、現在の40%に達していると聞いております。

土別市では、71の町内会があり、自主防災組織は31団体結成され、全体の43%と聞いております。名寄市では、82の町内会があり、自主防災組織は14団体結成され、全体の17%と少ない状況ですが、今年度、水害の被害を受け、町内の意識も高まり、随時、設立に向けて動いているとのことでした。

当市も、町内会ごとの事情があり、自主防災組織をつくる難しさもあると思いますが、自主防災組織のない地域の早急な設立と、設立後の維持、継続を考えていく必要があると思います。また、防災ガイドマップは、市民にとって大変に役立つガイドマップであります。各家庭に配付するだけでなく、出前講座や地域における防災、減災、避難対策等に向けた勉強会に活用すべきかと考えます。

そこで、3点質問させていただきます。

1点目は、自主防災組織の拡充に向けた考え方について、現状における課題と支援体制、対策等についてお伺

いします。

2点目は、既存の自主防災組織が情報共有できるような体制づくりの考え方についてお伺いします。

3点目は、防災ガイドマップの有効活用についてお伺いいたします。

以上、第1回目の質問とさせていただきます。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

本間議員の御質問にお答えいたします。

1件目の墓地についての1点目、使用権者の不明な墓の取り扱いについてであります。

墓地は、墓地使用許可台帳により管理しておりますが、使用権者の不明な墓の確認は、適宜、通知の郵送、墓地における使用権者確認の案内看板により行っているところでもあります。使用権者の不明な墓の状況であります。富良野墓地で81件あり、本年8月にそれぞれの墓に使用権者確認の案内看板を設置し、これまでに53件の墓の使用権者から連絡があり、墓地台帳の整理を行ったところでもあります。今後、引き続き、同様の方法により使用権者の確認を行ってまいりたい、このように考えているところでございます。

次に、2点目の合同墓の設置についてであります。

まず、道内での設置状況は、市におきましては札幌市、小樽市、網走市が、民間においては札幌市、旭川市、三笠市などで既に設置をされているところでもあります。

次に、本市の考え方についてであります。

本市においても、近年、少子高齢化や核家族化、地方から都市への人口移動等が進み、また、世代の移り変わりにより墓及び納骨に対する考え方が多様化しており、将来的には合同化を検討する時期が来るかもしれません。しかし、本市におきましては、現在、市民が墓地を求めるニーズに応えるため、平成26年度から新たな墓地造成工事に着手をしているところであり、合同墓設置については現段階では考えていないところであります。

次に、2件目の防災対策についての1点目、自主防災組織の組織化の進捗状況と課題についてであります。

本市における自主防災組織は、連合会・町内会単位で組織化されており、平成9年には10団体が組織されたのが始まりで、現在37団体が組織化されているところでもあります。特に東日本大震災以後、確実に増加をしてきているところであります。

組織化に向けた働きかけ、支援についてであります。平成24年度に連合会長、町内会長を対象に防災アンケートを実施しておりますけれども、地域の組織化の必要性を感じながらも組織化に至っていないとの回答も多く見受けられ、また、課題として、どのような形で組織化するのか、どのような活動をすべきかわからない等が挙げ

られたところであります。

市におきましては、結成に向けた情報提供を積極的に行っております。具体的には、防災講演会、出前講座、防災研修会、防災ガイドマップの発行等により組織化に向けての基盤となる市民の防災意識の高揚に努め、また、自主防災組織の立ち上げ支援としては、地域に出向き、組織形態、活動などについて助言するとともに、結成後におきましても、防災出前講座、勉強会、図上訓練等を支援しているところであります。今後も、引き続き、組織化に向け、未組織地域への働きかけ、支援に努めてまいります。

次に、2点目の自主防災組織の情報共有についてであります。

自主防災組織の設立に当たっては、地域に合った形で組織化すること、自分たちでできること、地域でできることを基本に進めており、それぞれの地域に合った形で組織化され、活動されております。市では、各地域で開催される出前講座や勉強会に職員が出向き、市が持っている情報や、先進的な取り組みを行っている自主防災組織の活動内容を紹介するなどの情報提供を行っており、また、平成24年度、平成25年度に実施した地域防災訓練には、他の地域の会長に対しても見学の案内をしておりますが、さらに、今後、組織同士の意見交換、情報交換等の場を設けることについて企画をしてみたい、このように考えているところであります。

次に、3点目の防災ガイドマップの有効活用についてであります。

本年10月に、風水害、地震、雪害など本市で想定される災害を項目別に、またあわせて、避難所を示した地区別のマップも掲載した富良野市防災ガイドマップ保存版を全戸配付したところでもあります。この防災ガイドマップは、市民の皆さんが災害を知り、災害から命を守るすべを知り、あわせて、家庭で話し合い、地域で話し合い、地域防災力を向上していただくことを目的に作成したものであります。今後は、この目的を達成できるように、防災ガイドマップの活用の市民啓発に努めるとともに、出前講座や勉強会の際にも防災ガイドマップを活用しながら、災害時の基本であるみずからの命はみずからが守るという防災意識の啓発活動を行ってまいりたい、このように考えているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

3番本間敏行君。

3番（本間敏行君） 順次、再質問させていただきます。

お墓の使用権者についてですが、先ほどの答弁の中で、富良野のお墓だけで81件のうち53件の使用権者が確認できたということでありましたけれども、これからまた居

所不明の使用権がふえていくことに対して、市として何か対策はお考えなのでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 今年度は、条例に基づく適正な手続がとられていないものが81件ございました。そこで、通知、それから、現地に看板を立てて連絡をいただくようにして、53件から連絡があって台帳が整理できました。残っている部分もございまして、これは反応がないものでございますが、いずれにしても、条例に基づく管理を今後もしっかり行い、適正に引き継がれていくように周知をしていくということでございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問はございますか。

3番本間敏行君。

3番（本間敏行君） 条例があってもなかなか見えない人もいますから、例えば、墓地にこの第8条の要綱について看板を立てて、墓に来た人に見てもらおうと。これからの状況を考えますと、やはり、墓じまいをする人や、富良野市から墓を移動したときにどういう手続が必要なのかとか、そういうことを看板などでわかりやすく掲示することについてどのようにお考えですか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） ただいまの御質問にお答えいたします。

墓地にそうした看板を立ててそこに細々と書くわけにもいきませんので、まずは市に連絡をいただいて、その中で適正な手続を御案内して台帳を整理させていただくという形を継続させていただきたいと思っています。

議長（北猛俊君） 3番本間敏行君。

3番（本間敏行君） 次に行きます。

合同墓のことですが、現時点では、市は合同墓のことは考えていないということでした。ただ、市民からは要望もいろいろありまして、市で合同墓についてのアンケート調査というような形はしていただけないのでしょうか。そういうことをすることによって、要望が明らかになってくるといふ形にはできないでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 合同墓設置に向けてのアンケートということでございます。

これまで、合同墓についての直接的なアンケートは実施いたしておりません。

先ほど、本間議員からありましたように、講演会で非常に関心が高かったと。これは、いま、いろいろな報道でも、いわゆる終活という中で、遺品整理の専門業者がいたり、納棺師も映画で随分はやったこともありまして、いわゆる子供が少なくなって自分の行く末を案じる、そ

ういう心配な気持ちは十分わかります。

ただ、先ほど市長からも答弁したとおり、富良野市としては、現段階では墓地を建てたいという方が相当数いらっしゃると思いますので、まずは造成していくことが第一です。その後として、本当に共同墓を求める市民要望が強くなったとき、行政がつくる場合にはいろいろな課題がございます。いわゆる供養をすることとかお骨を管理することについて、宗教的な問題をどうするのか。行政でやる部分は宗教的要素を排除しなくてはならないという問題がございます。そうした点も含めて、アンケートについては、意見や要望が多く聞こえてくるようになれば、その時点でまた考えていかなければならないと思っております。

議長（北猛俊君） 3番本間敏行君。

3番（本間敏行君） 次に参ります。

自主防災組織ですが、富良野市では40%を達成していて、山部地域では全地域に自主防災組織ができたと聞いておりますけれども、その要因の分析を行っていただければ、なぜ山部地区は100%になったのか、教えていただければと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 山部地区は100%で、ことしの春に全地域で結成されましたが、この要因という御質問でございます。

これは、山部総合振興協議会の現在の会長が、基本的な活動目標として、一つが防災、一つが健康づくりという2本の活動方針を立てました。この強いリーダーシップ、それから地域の理解があつて100%に至ったと考えております。

議長（北猛俊君） 続いて、質問はございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、本間敏行君の質問は終了いたしました。

## 散 会 宣 告

議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明17日の議事日程は、お手元に御配付のとおり、渋谷正文君、後藤英知夫君の一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後1時41分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年12月16日

議 長 北 猛 俊

署名議員 広 瀬 寛 人

署名議員 関 野 常 勝